平成２６年度３学期における教職員の懲戒処分の状況について

１　報告期間

平成２７年１月２２日～平成２７年４月１７日（前回報告から本日まで）

２　概　　要

　　期間中、２０件（２１名）の懲戒処分を行った。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校種別 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 懲戒計 |
| 高等学校 | １ | ２ | ６ | ２ | １１ |
| 支援学校 |  |  | １ | ２ | 　３ |
| 中学校 |  |  | １ | １ |  ２ |
| 小学校 | ２ | １ | ２ |  | 　５ |
| 合　計 | ３ | ３ | １０ | ５ | ２１ |

（１）一般服務関係…１３件（１４名）

①体罰…５件（５名）

ア　府立高等学校　男性教諭（３９歳）『減給１月』

クラブ指導中、プレーがうまくできない生徒に口頭注意したところ、当該生徒が不満そうな態度をしたため、頭頂部を２回叩く体罰を行った。

また、別日のクラブ指導中、別の生徒が指導に対して、不満そうに顔を横に向けていたため、臀部を蹴り、前髪を引っ張る体罰を行った。

　　イ　府立高等学校　男性教諭（６５歳）『減給１月』

　　　　　クラブ指導中、知的障がいのある生徒が練習を一生懸命やっていない等と思い、当該生徒の頬を１回叩く体罰を行った。

ウ　府立高等学校　男性教諭（３５歳）『減給１月』

クラブ指導中、練習を緩慢にしているように見えた生徒に対し、頬を１回叩く、ふくらはぎを１回蹴る体罰を行った。

また、同教諭は、以前にも、クラブ指導中、生徒の頭を叩く、顎を押すという体罰を行い、さらに、ホイッスルを投げる等の不適切な行為をしていた。

エ　府立高等学校　女性教諭（５５歳）『減給３月』

生徒指導の際、口頭で指導することなく、いきなり当該生徒の大腿部を１回蹴る体罰を行った。

また、同教諭は、過去にも別の生徒らを指導する際、口頭で指導することなく臀部を１回蹴る、出勤簿で臀部を１回叩く体罰をしていた。

－２－２－

オ　市立中学校　男性教諭（５７歳）『減給３月』

生徒指導の際、当該生徒の態度が悪いと感じたため、両頬を掴んで左右に数回揺さぶり、鎖骨の辺りを掴んで押し付け、拳を腹部に押し当て、生徒の背後の壁を蹴る等の体罰を行った。

その結果、当該生徒は頸部圧迫で全治１週間の診断を受け、学校を２日間欠席した。

　　②生徒への不適切な言動等…２件（２名）

　　　ア　府立高等学校　男性教諭（５６歳）『減給１月』

　　　　　　女子生徒に対し、尿検査を受けるよう指導する中で、配慮に欠ける、不適切な内容の発言を行い、当該生徒に著しい不快感を抱かせた。

その後、欠席が続き、この発言の影響もあり、当該生徒は、転学することになった。

　　　イ　府立高等学校　男性教諭（３１歳）『停職１月』

　　　　　　授業中、女子生徒をからかうような不適切な発言をし、さらに、教卓にあったスプレーを当該生徒に噴射した。

　　　　　　また、同教諭は、バイクで駐車違反をした際、違反金を払いたくないと考え、虚偽の盗難届を警察に提出し、軽犯罪法違反の容疑で書類送検された。

　　③生徒との不適切な交際…１件（１名）

　　　・　府立高等学校　男性教諭（２７歳）『停職６月』

　　　　　　勤務校の元生徒と在学中から交際を始め、月に１回程度、映画やドライブなどに行くという、不適切な行為をしていた。

　　④いじめ事案への不適切な対応…１件（２名）

　　　・　市立小学校　女性校長（５９歳）『減給６日（減給６月相当）』

　　　　　　　　　　　女性教諭（２７歳）『減給３月』

　　　　　　校長及び教諭は、学校において発生していたいじめを早期に把握できず、また、いじめの一部を把握した後も適切な対応を怠り、いじめを長期化かつ深刻化させた。

　　⑤学校事故…１件（１名）

　　　・　市立中学校　女性教諭（３７歳）『戒告』

　　　　　　クラブ指導において、必要な安全配慮義務を怠り、生徒に砲丸が当たる事故が発生し、当該生徒は、頭蓋骨陥没骨折等の怪我を負い、１１日間の入院加療を要した。

－２－３－

－　－３－

⑥個人情報の紛失…２件（２名）

ア　府立支援学校　男性教諭（６１歳）『減給１月』

　　　　　　退勤する際、管理職に報告することなく、児童の個人情報が保存されていた私物のＵＳＢメモリ等を持ち出し、帰宅途中に飲酒し、電車内で居眠りをして、当該ＵＳＢメモリ等が入ったリュックサックを紛失した。

イ　府立高等学校　男性教諭（６２歳）『戒告』

　　　　調査書作成用のデータが入ったＵＳＢメモリを３年生の担任に配付した際、職員室に不在であった職員に何も伝えず机上に置き、当該ＵＳＢメモリを紛失した。

　　　　また、紛失に気付いた後も、すぐに管理者に報告しなかった。

⑦職務命令違反…１件（１名）

　　　・　府立高等学校　女性教諭（４１歳）『戒告』

　　　　府教委から指導が不適切であると認定され、平成２６年４月から指導改善研修を受講していたが、平成２７年１月から研修を受けることを拒否し、府教委から研修を受講するよう職務命令を受けたが、従わなかった。

（２）公金公物関係…３件（３名）

①通勤手当の不正受給…２件（２名）

ア 府立高等学校　男性教諭（５９歳）『減給５月』

　　　　公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、自家用自動車による通勤を常態化させ、約６か月間、通勤手当を不正に受給した。

　　　　また、学校から定期券の写しの提出を求められた際、定期券を購入し、写しの提出後、解約し、現金化していた。

　イ　府立支援学校　男性教諭（３１歳）『戒告』

　　　　公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、自家用自動二輪車による通勤を常態化させ、約９か月間、通勤手当を不正に受給した。

②公物窃取…１件（１名）

　・　府立高等学校　男性教諭（４８歳）『懲戒免職』

　　　　学校の物品であるノートパソコンを窃取し、自宅に持ち帰り使用していた。

－２－４－

（３）公務外非行…３件（３名）

　　①盗撮等…２件（２名）

ア 市立小学校　男性教諭（２６歳）『懲戒免職』

女子中学生にＬＩＮＥで裸の写真や動画を送信させ、児童ポルノ禁止法違反の容疑で書類送検された。

また、同教諭は、過去にも同様の行為を繰り返していた。

イ　市立小学校　男性臨時主事（３８歳）『懲戒免職』

勤務校において、女子児童の更衣姿を盗撮し、軽犯罪法違反（のぞき）の容疑で取り調べを受けた。

　　②銃刀法違反…１件（１名）

　・　市立小学校　女性教諭（３４歳）『停職３月』

　　　　以前、交際関係にあった男性の自宅に行き、持参した包丁を取り出していたところを当該男性に発見されて取り上げられ、通報により駆け付けた警察官に銃砲刀剣類所持等取締法違反の容疑で現行犯逮捕された。

（４）交通事故等…１件（１名）

・　府立支援学校　男性教諭（２７歳）『戒告』

普通自動二輪車を運転中、原動機付自転車と衝突する交通事故を起こし、相手方に加療約１か月の怪我を負わせた。また、交通事故を起こしたことをすぐに管理職に報告しなかった。

さらに、自転車での通勤認定を受けていたにもかかわらず、普通自動二輪車で複数回通勤し、その際、通勤禁止場所である学校付近の路上に違法駐車していた。

３　府教委の取り組み

　○　平成２７年４月３日の府立学校校長会において、所属教職員の不祥事の防止、特に体罰、セクハラ、わいせつ事案や窃盗などの刑法犯、飲酒運転の防止に努めるよう、各府立学校長に改めて指導の徹底を指示。

　○　平成２７年４月３日の府立学校新規採用教職員研修、４月１６日の府費負担新規採用教職員研修においても、不祥事防止に向けた注意喚起を行った。

－２－５－